

1 子どもの安心・安全

お子さんを事故から守るため、日頃から身の回りのチェックをするよう心がけましょう。
下記を参考に、お子さんの目線からお部屋などをチェックしてみてください。

1 安全チェックリスト

台所・リビング・寝室

- ☐包丁・ハサミなどの刃物は使用したら片付けていますか？
- ☐ポット・炊飯ジャーなどは、子どもの手の届かないところで扱っていますか？
- ☐コンロ上のフライパンや鍋の取っ手は、子どもが触れない方に向いていますか？
- ☐テーブルクロスを使用していませんか？
※赤ちゃんがひっぱると、テーブル上の熱い飲み物などが落ちてくる危険があります。
- ☐こたつやホットカーペットで寝かせることはありませんか？
※低温やけど・脱水の心配があります。
- ☐たばこ・灰皿は、子どもの手の届かないところに置いていますか？
- ☐赤ちゃんの布団は、顔が埋まるような柔らかすぎるものを使用していませんか？
- ☐布団のそばに、顔を覆う危険のあるもの（タオル・ぬいぐるみ・ビニールなど）や、ひものついたもの（おもちゃなど）はありませんか？

階段・ベランダ・窓

- ☐ベランダや窓の近くに踏み台になるようなものを置いていませんか？
- ☐ドアを開け閉めするときは、子どもが手を挟まないように注意していますか？
- ☐階段に転落を防止するための対策をしていますか？

お風呂・洗面所

- ☐シャワーや水栓から、いきなり熱いお湯が出てくることはありませんか？
- ☐風呂の残り湯は抜いていますか？
- ☐洗濯機周辺に踏み台になるようなものを置いていませんか？
- ☐子どもが歯ブラシを口にくわえたまま歩いたり、歯みがき中に転倒しないように注意していますか？

おでかけ

◎車のとき

- ☐チャイルドシート・ジュニアシートは、正しく取り付けられていますか？
- ☐短距離の移動でも、必ずチャイルドシートなどを着用していますか？
- ☐車のなかに子どもだけを残しておくことはありませんか？

◎自転車のとき

- ☐子どもを自転車に乗せたまま、その場を離れることはありませんか？
- ☐子どもにはヘルメットをかぶせていますか？

◎徒歩・ベビーカーのとき

- ☐ベビーカーの赤ちゃんの様子をこまめに観察していますか？
※とくに夏季はアスファルトの照り返しに注意しましょう。
- ☐子どもと一緒に歩くときは手をつなぎ、建物側に子どもを歩かせていますか？

2 誤飲・窒息

赤ちゃんは興味のあるものを何でも口に入れます。誤飲や窒息の危険がある小さいものや、毒性の強いものは赤ちゃんの触れないところに早めに片付けましょう。

また、咀嚼がうまくできない時期は喉に食べ物を詰ませやすいので、与えるときは形や固さ、大きさに十分注意してください。

誤飲しやすい家庭内の危険物	窒息事故を起こしやすい食べ物
・たばこ ・医薬品 ・殺虫剤 ・洗剤類（トイレ用洗剤、カビとり剤、漂白剤等） ・農薬（園芸用除草剤など）	・ピーナッツなどの豆類 ・餅 ・こんにやく ・こんにやくゼリー ・あめ玉 ・グミキャンディ ・ぶどう ・ミニトマト ・きゅうりや人参などの野菜スティック

◎直径39mm以下のものに注意！

乳幼児が口を開けたときの最大口径は4 cm程度。
個人差はありますが、身近にある小さなものは口に入ってしまう。
また、喉の奥までの長さは5 cm程度あるため、細長いものだと入ってしまうことが。
厚紙などを利用して、お部屋の中をチェックしてみましょう。
※市販の「誤飲チェッカー」なども利用できます。

この円（直径39mm）の中を通るものは、赤ちゃんの口に入ります。

◎外出先や帰省先でも気をつけましょう

- ・落ちているたばこ
- ・灰皿代わりに使われていたジュースの飲み残し
- ・帰省先での小さいもの、医薬品などの危険なもの

公園などで落ちているたばこや、灰皿代わりに使われていたジュースの飲み残しに口をつけてしまうことがあります。

また、ふだん乳幼児と一緒に生活していないおじいちゃん・おばあちゃんの家では、医薬品などの危険なものが出しっぱなしのことが多いことも。パパ・ママの目でしっかりチェックし、必要があれば片付けてもらいましょう。

◎中毒110番 公益財団法人 日本中毒情報センター

大阪・つくばの中毒110番では、化学物質（たばこ・家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しています。

※異物誤飲や食中毒、慢性中毒、常用量での薬の副作用に関するお問合せには対応していません。

大阪中毒110番	☎072-727-2499	365日24時間対応
つくば中毒110番	☎029-852-9999	365日24時間対応
たばこ誤飲事故専用電話	☎072-726-9922	365日24時間対応（自動音声による情報提供）



③ お悩みのとき

◎東京都 子供の健康相談室（小児救急相談）

電話	#8000（プッシュ回線の固定電話、携帯電話） ☎03-5285-8898（ダイヤル回線、IP電話等すべての電話）
受付時間	月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く）18時～翌朝8時 土曜日、日曜日、祝休日、年末年始 8時～翌朝8時
内容	東京都では、保健所や各健康サポートセンターが閉庁する時間帯に、子どもの健康・救急に関する電話相談を行っています。

◎東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

電話	☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用ファクシミリ☎03-5285-8080
受付時間	毎日24時間
内容	お近くの医療機関をコンピュータによる自動応答でご案内します。

◎東京消防庁 救急相談センター

電話	#7119（プッシュ回線の固定電話、携帯電話） ☎03-3212-2323（ダイヤル回線）
受付時間	365日24時間
内容	救急車を呼んだ方がいいか迷ったときに、ご相談ください。

④ 診療時間外の病気・けが

●病気のとき

やむを得ない急病の場合、江戸川区医師会の夜間急病診療所、休日急病診療所を受診してください。
悩んだり迷った時は、前述の東京消防庁救急相談センターをご利用ください。
しかし、緊急を伴う場合は迷わず救急車を呼んでください。

◎夜間・休日急病診療

診療場所 江戸川区西瑞江5-1-6（江戸川区医師会地域医療支援センター内）
◇医師会夜間急病診療所（小児科・内科） ◇医師会休日急病診療所（小児科・内科）

電話	☎03-5667-7775	電話	☎03-5667-7775
診療時間	毎日21時～翌朝6時	診療時間	日曜・祝休日・年末年始 9時～17時

◇医師会休日急病担当医（小児科・内科・眼科・耳鼻咽喉科）
休日急病担当医は、広報えどがわ・区ホームページでお知らせしています。

電話・FAX	江戸川区医師会休日診療テレホンセンター ☎03-5667-7557
診療時間	日曜・祝休日 受診前に医療機関へご確認ください。

◇歯科医師会休日応急診療所⇒診療場所 江戸川区東小岩4-8-6（江戸川区歯科医師会館内）
電話またはファクシミリで予約の上、16時30分までにお越しください。

電話・FAX	☎03-3672-8215
診療時間	日曜・祝休日 9時～17時

●けがのとき

やむを得ないけがの場合、区内救急病院、休日応急接(整)骨院を受診してください。

◇区内救急病院（外科・内科・その他）

診療時間 日曜・祝休日：24時間、夜間：毎日21時～翌朝9時

※症状によっては診察できない場合がありますので、必ず病院にお問合せの上、受診してください。

病 院 名	住 所	電話番号
東京心臓不整脈病院	平井3-25-17	☎03-3638-2301
小松川病院	中央1-1-15	☎03-3655-5511
同愛会病院	松島1-42-21	☎03-3654-3311
松江病院	松江2-6-15	☎03-3652-3121
京葉病院	松江2-43-12	☎03-3654-8211
江戸川病院	東小岩2-24-18	☎03-3673-1221
岩井整形外科病院	南小岩8-17-2	☎03-5694-6211
タムスさくら病院江戸川	東篠崎1-11-1	☎03-5664-1701
タムス瑞江病院	南篠崎3-25-13	☎03-5879-7821
葛西中央病院	船堀7-10-3	☎03-3680-8121
葛西昌医会病院	東葛西6-30-3	☎03-5696-1611
森山記念病院	北葛西4-3-1	☎03-5679-1211
東京臨海病院	臨海町1-4-2	☎03-5605-8811

◇休日応急接（整）骨院

広報えどがわ・区ホームページでお知らせしています。

施術時間：日曜・祝休日 9時～17時

●夜間・休日救急医療の利用法

救急医療は、症状の重さによって次の3つに役割が分担されます。

①外来診療を行う一次医療施設

（休日担当医、医師会附属の夜間・休日急病診療所）⇒発熱、せき、ぜん息、下痢、嘔吐など

②入院診療を行う二次医療施設

（救急病院）⇒ケイレンがあった、息苦しい、頻繁に吐くなど

③救命救急診療を行う三次医療施設

（都立墨東病院など）⇒意識がない、ケイレンが止まらないなど

※近年、軽い症状のお子さんが二次・三次医療施設を受診するため、より重症の患者さんを迅速に診察できない状況となっています。症状に応じて、適切な医療機関をご利用ください。

救急車 『119番』にダイヤル

「いつもと違う」「様子がおかしい」という場合には、ためらわずに救急車を呼びましょう。

『119番』をダイヤルし、「救急です」と告げる。	外出先の場合や連絡手段がない場合は「救急車を呼んでください！」と大声で周囲に助けを求めましょう。
聞かれたことにははっきりと答える。	住所（今いる場所）、名前、患者の年齢・症状、事故の場合は事故の状況などをしっかり伝えます。携帯電話から連絡した場合は、救急車が到着するまで電源を切らないでおきましょう。
救急隊員の指示に従い、応急処置をする。	必要事項を伝えた段階で、すでに最寄りの消防署に連絡が届いています。救急車が到着するまでの間は、救急隊員の指示を仰ぎながら、できる範囲の応急処置をしましょう。



5 災害対策

近年、地震や風水害などの自然災害が全国各地で多発しています。災害から私たち自身の生命と地域を守るためには、日頃からの備えと地域のみなさんの助け合いが大切です。
赤ちゃんや小さいお子さんがいる家庭は、状況に応じた災害対策を考える必要があります。

家の中の環境づくり

- 貯金箱や置き時計など、大人にとっては小さなものでも赤ちゃんにとっては危険です。下記を参考に家の中を確認し、お子さんにも安全な環境づくりをしましょう。
- ・タンスや食器棚などの大きな家具や倒れやすいものは転倒防止器具などで固定する
 - ・食器棚の扉に止め金具をつける
 - ・家具が倒れてしまった際に出入口（避難経路）をふさがないように配置を工夫する
 - ・ベビーベッドや子どもの枕元近くには、倒れやすいものを置かない
 - ・ガラス面には飛散防止フィルムを貼る
 - ・赤ちゃんがいる部屋には、なるべくものを置かない

家族で話し合おう（家族会議）

- 家族の役割分担を決めたり、集合場所や連絡方法を確認しておきましょう。
- ◎**家族の役割分担を決めましょう**
電気のブレーカーとガスの元栓の確認、持ち出す荷物の分担
 - ◎**集合場所（家族が落ちあえる場所）を確認しましょう**
災害時に通信手段が途絶えた中で家族を捜すのは大変です。
事前にどこに集まるかを決め、そこまでの安全なルートを複数確認しておきましょう。
夜間も一度歩いてみるとよいでしょう。
 - ◎**幼稚園・保育園・学校での災害時の対応（お子さんの引き取りなど）を確認しておきましょう**
 - ◎**小学校入学後は、帰宅ルートなども親子で話し合ひましょう**
 - ◎**家族間の連絡方法を決めておきましょう**
災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板、親戚や友人を連絡の中継点にする など

備蓄品・非常持ち出し袋

- 備蓄品・非常持ち出し袋を用意しておきましょう。
非常持ち出し袋は、両手の空くリュックなどが好ましく、お子さんの年齢にあわせて必要なものを入れましょう。
- ◎**水…ひとり1日3リットルを目安に最低3日分、可能であれば7日分を備蓄（軟水が望ましい）**
 - ◎**食料品…赤ちゃんが食べられるものも忘れずに入れましょう**
 - ・缶詰など火を通さず食べられるもの
 - ・レトルト食品、カップ麺など調理が簡単なもの
 - ・ベビーフード、粉ミルク、液体ミルク
 - ・スティックシュガー（グラニュー糖）、氷砂糖
スティックシュガーは水に溶けやすく、糖水を作って赤ちゃんに飲ませることもできます。また、体力が落ちているときは氷砂糖などの甘いものが必要です。
 - ・アレルギーのあるお子さんは、アレルギー対応食を準備
 - ◎**衣類など…着替え、おむつ、軍手、帽子、毛布、タオル ほか**
 - ◎**救急セット…常備薬、消毒薬、傷薬、脱脂綿、包帯、ばんそうこう ほか**
 - ◎**その他…現金、預金通帳、保険証、印鑑、ラジオ、懐中電灯、ライター、ナイフ、哺乳瓶、生理用品、歯ブラシ、お薬手帳、親子健康手帳（母子健康手帳）、マスク、消毒液、カセットコンロ・ボンベ、携帯トイレ、お子さんの好きなおもちゃ ほか**

地震が発生したら

- 地震が発生したら、まずは自分とお子さんの身の安全を確保しましょう。
- ・テーブル、机などの下にもぐりこむ
 - ・転倒、落下、移動、飛散の危険がある家具や窓ガラスから離れる
- 【落ち着いて初期消火】**

 - ・火を使っているときは、**揺れがおさまってから**、あわてずに火の始末をする
 - ・出火したときは、落ち着いて消火する
- 【日ごろの対策】**

 - ・消火器の準備と使用方法の確認
 - ・浴槽に水を張っておく
 - ・防災加工カーテン
- 防災アプリのダウンロードはこちら
- 

Android版 iOS版
- ・ドアや窓を開け、逃げ道を確保する
 - ・避難するときは、ガスの元栓を閉めて、電気のブレーカーを落とす
 - ・小さなお子さんはおんぶ紐などで背負い、できるだけ両手を空けておく
 - ・歩けるお子さんは、はぐれないように手をつないでおく
 - ・エレベーターは使わず階段で避難する（閉じ込められるおそれがあるため）
 - ・屋外の場合は、ブロック塀や自動販売機など倒れるおそれのあるものから離れ、落下物に注意しながら公園や広場に避難する
 - ・区公式LINE・防災アプリ・防災ポータル・ホームページ・X（旧ツイッター）、えどがわメールニュース、ラジオ（FMえどがわ84.3MHz）などで正しい情報を集める

帰宅困難時の対応

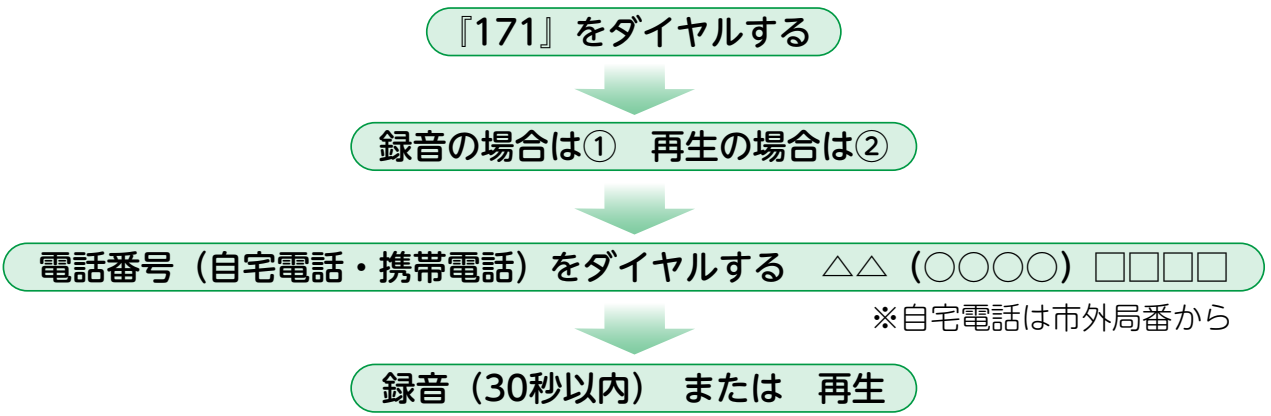
災害発生直後は、交通機能が麻痺し、多くの人が道路に溢れ、救急車などの緊急車両の通行の妨げになります。むやみに移動せず、安全を確認したうえで会社・学校等に待機し、道路等の周辺状況が落ち着いた時点で徒歩帰宅を行うよう心がけましょう。
徒歩帰宅に備え、日頃から周辺状況の確認などをしましょう。

ローリングストック法

- 日常備蓄の豆知識を紹介します。
- 1 普段生活するうえで使っている食料品や生活必需品を少し多めに購入しストックする。
 - 2 古いものから順に使い、使った分と同じ量を購入し補充する。

災害用伝言ダイヤル「171」

災害発生後は、電話が不通になったり繋がりにくくなったりします。
そのような場合に備えて、NTTでは災害用伝言ダイヤルを整備しています。
音声ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。



体験利用日に家族や友人と訓練しましょう⇒毎月1日と15日、正月三が日、防災週間（8月30日9時～9月5日17時）、防災とボランティア週間（1月15日9時～1月21日17時）

2 子育てに悩んだら

1 育児・教育に関する相談

健康サポートセンター [P77]

- ◇子育て相談…保健師・栄養士・歯科衛生士・心理相談員（予約制）が個別に相談に応じます。
 - ◇助産師育児相談…授乳のことや産後のママの体調等、助産師が相談に応じます。
 - ◇育児ストレス相談…育児や家族の悩みについて、医師や心理相談員が相談に応じます。（予約制）
- 下記のようなことで悩んでいる方は、ぜひご相談ください。

- ・赤ちゃんの世話にパニックになる
- ・落ち込んだ気分で眠れない
- ・子どものことで腹が立ってイライラすることが多い
- ・泣けてくる
- ・こんな子でなかったらなあと思う
- ・子どもを叩きたくなる

区立保育園 [P19、20]

各保育園で保育士が育児等に関する相談に応じます。

共育プラザ [P37]

各共育プラザで子育て専門指導員が子育てに関する相談に応じます。

江戸川区児童相談所「はあとポート」 ☎03-5678-1810

子どもの養育に関することや、里親・養育家庭制度に関する相談に応じます。

親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに子ども（18歳未満）やその保護者などが相談できます。匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。相談内容の秘密は守られます。

◇相談の流れ

- 1：LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」を友達追加
- 2：住んでいる都道府県と市区町村を登録
- 3：注意事項と待ち人数を確認し相談システムのリンクを開く
- 4：相談支援システムに利用者情報を入力する
- 5：相談内容を送信する
- 6：相談員とやりとりをします

◇アクセス方法



◇対応日時

対応日：平日 9時から23時まで 土日・祝日 9時から17時まで
※やりとりができる時間は上記のみですが、24時間受付をしています。

教育相談（教育相談センター教育相談室）

小中学生の教育上の悩みや心配事についての相談に応じます。来室相談は電話でお申し込みください。専用電話による電話相談もお受けしています。

【受付時間】 月曜～金曜 9時～16時30分

グリーンパレス教育相談室	☎03-5662-7204	電話相談	☎03-3655-8200
西葛西教育相談室	☎03-5676-2898	電話相談	☎03-5676-3288
南篠崎教育相談室	☎03-3698-0433	電話相談	☎03-3698-7811

夜間電話相談

東京都では、保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、お子さんの健康に関する不安や悩みに対して電話で相談に応じます。

※お問合せは、[P46]「東京都 子供の健康相談室（小児救急相談）」をご参照ください。

東京都こども医療ガイド

お子さんの病気や発熱・けが、子育ての情報が簡単に見つかる、東京都管轄のWebサイトです。詳しくは都ホームページをご覧ください。

なごみの家

- ①相談員や看護職などの専門職が様々な相談に対応します。
- ②子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、誰もが立ち寄ることができる地域の交流の場です。

なごみの家	北小岩	☎03-3672-7753	北小岩 6-17-9
なごみの家	小岩	☎03-3658-4753	東小岩 5-19-8
なごみの家	鹿骨	☎03-3670-4753	鹿骨 1-54-2
なごみの家	瑞江	☎03-5636-7753	江戸川 2-33-18
なごみの家	松江北	☎03-3652-4753	中央 2-13-12
なごみの家	一之江	☎03-5661-6753	一之江 4-1-18
なごみの家	長島桑川	☎03-3680-2753	東葛西 6-34-1
なごみの家	葛西南部	☎03-5659-0753	清新町 2-7-20
なごみの家	小樹平井	☎03-5858-9753	平井 1-9-6

なごみの家公式Instagram

各なごみの家の写真や日々の様子をInstagramで発信しています。ぜひご覧ください。
@nagominoie_official
なごみの家にはおむつ交換ができるスペースやキッズスペースがあります。お気軽にお立ち寄りください！



2 子どもの健やかな育ちを支援する事業

子どもの食の支援事業

「おうち食堂」（食事支援ボランティア派遣事業）

子どもの食の支援が必要なご家庭に年度内48回（ご家庭の状況により利用可能回数が異なります）を上限におうち食堂支援員を派遣し買い物や調理を行います。原則として自己負担はありません。

※ご家庭の状況をお伺いしたうえで、利用可否を判断させていただきます。



食の支援

「KODOMOごはん便」（子ども配食サービス支援事業）

子どもの食の支援が必要なご家庭に年度内48回を上限に、自己負担 1 回100円でお弁当を届けます。

※利用にあたっては所得制限があります。

※ご家庭の状況をお伺いしたうえで、利用可否を判断させていただきます。ヤングケラー及びそのご家庭は、所得制限なしで利用が可能です。

お問合せ先 …児童相談所「はあとポート」 ☎03-5678-1810

子どもと家庭のおとなりさん事業

子育ての支援が必要なご家庭において年度内48回（ご家庭の状況により利用可能回数が異なります）を上限におとなりさん支援員を派遣し、家事や育児のお手伝いを行います。自己負担はありませんが、支援の内容によっては実費負担が生じます。

※ご家庭の状況をお伺いしたうえで、利用可否を判断させていただきます。



おとなりさん事業

お問合せ先 …児童相談所「はあとポート」 ☎03-5678-1810

中学生・高校生の第三の居場所

「共育プラザ」

区内に7施設（共育プラザ小岩・平井・葛西・南小岩・一之江・南篠崎・中央）あり、中学生・高校生が音楽やダンス、スポーツ、読書などさまざまな活動ができる場所です。友達とおしゃべりしたり、くつろいだり、目的がなくても気軽に立ち寄れる場所です。

利用対象 …中学生・高校生世代（一部のスペースは小学生も利用できます。）

開館日・時間 …● 共育プラザ各施設

年末・年始（12/29～1/3）を除く 9時～21時

※小学生は17時まで、中学生は19時まで。

お問合せ先 …共育プラザ各施設



「共育プラザユースサポート」

不登校ぎみ、不登校等、見守りが必要な児童・生徒を対象に、一人ひとりの活動をサポートします。

利用対象 …小学生～高校生世代

実施日 …年末・年始（12/29～1/3）を除く 9時～21時
※小学生は17時まで、中学生は19時まで。

会場 …共育プラザ各施設

定員 …各施設20人程度

申し込み・お問合せ先 …共育プラザ各施設

生活困窮者自立支援制度の学習支援

「次世代育成支援」

専門的な支援員による家庭訪問や面接相談および学習支援を行います。

利用対象 …次に該当するおおむね18歳までの児童・生徒

- 不登校や高校進学 of 動機付けが必要
- 新たに高校進学を目指す

くらしごと相談室中央（江戸川区役所分庁舎）	中央1-3-17	☎03-5662-0085
くらしごと相談室小岩（小岩区民館2階）	東小岩6-9-14	☎03-5876-7730
くらしごと相談室葛西	東葛西7-12-6	☎03-5659-6626

※地域により実施場所・実施内容が異なりますので、詳しくはお問合せ下さい。

相談時間 …月曜～金曜 8時30分～17時（祝日を除く）

やむを得ず登校できない小・中学生の居場所

「みらいサポート教室」

さまざまな原因により不登校・不登校傾向にある、いわゆる「やむを得ず登校できない児童・生徒」の居場所、学び場です。ここでは、学習支援や個別面談を行いながら、子どもたちの笑顔を引き出していきます。

利用対象 …不登校およびその傾向がある区内在住の小学生・中学生

開設時間 …月曜日から金曜日（祝休日・年末年始は除く）9時～16時30分

お問合せ先 …各みらいサポート教室

みらいサポート教室 ふなぼり	船堀6-5-4 船堀パークハイツ4号棟内	☎03-3877-4529
みらいサポート教室 こいわ	南小岩8-1-13	☎03-3657-0353
みらいサポート教室 しのぎ	南篠崎町3-12-8 共育プラザ南篠崎内	☎03-5243-3342
みらいサポート教室 にしかさい	西葛西8-15-6 新田第二住宅6号棟内	☎03-3878-8234
みらいサポート教室 みなみかさい	南葛西5-18-1-101 コーシャハイム南葛西五丁目1号棟内	☎03-3689-5230
みらいサポート教室 ひらい	平井3-4-50 平井一丁目アパート敷地内	☎03-3682-8661



ヤングケアラーに関する相談

ヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者を指す言葉です。

区では、児童相談所を中心として子どもが子どもらしく生きられる社会を目指し、ヤングケアラーとその家族を支える取り組みを進めていますので、お気軽にご相談ください。



お問合せ先 …児童相談所「はあとポート」 ☎03-5678-1810

3 児童虐待に関する相談

児童虐待に関する相談・通報等に応じます。児童虐待を見かけたときや、児童虐待の疑いがあるとき、または子育てにイライラしている、子どもを虐待しそう、そのような場合はすぐにご相談ください。

江戸川区児童相談所「はあとポート」 ☎03-5678-1810 月曜～土曜 8時30分～17時 ◇連絡をいただいたら… 1 区民の方からの連絡または相談 すべての連絡・相談について、内容を詳しくお聞きします。 どのような状況にあるのかなど、具体的にお聞かせください。 2 情報収集・子どもの安全確認 関係機関に連絡・協力依頼をし、情報を集めて状況確認をします。 その後子どもに直接会い、虐待の事実を確認します。 3 家庭への支援 家庭訪問や面接をして親子とよく話し合い、子育てサービスや専門相談機関の紹介などを行い、子育てや家庭への支援をします。 ※子どもの安全確保のため、警察と連携して、子どもを保護する場合があります。
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」 24時間・365日
【緊急の場合】子どもの生命に危険がある場合など…警察 110番

虐待から子どもを守ろう

児童虐待が大きな社会問題となり、子どもを取り巻く状況はますます深刻さを増しています。虐待は子育ての悩み、家庭生活の不安、社会からの孤立などのストレスがきっかけとなることが多く、決して特別なことではありません。

しかし、虐待は子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えます。児童虐待を防ぐためには、何よりも早期発見・早期対応が必要です。

子どもへの虐待

◎身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、溺れさせる、戸外に長時間しめだすなど、子どもの身体を傷つけたり、その恐れのある暴行を加えたりすること。

◎性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど、子どもにわいせつな行為を強要したり、見せたり、させたりすること。

◎ネグレクト（養育の放棄）

食事を与えない、お風呂に入れない、おむつを替えないなど、子どもに必要な世話を怠ったり、放っておいたりすること。乳幼児だけを家に残してたびたび外出する、同居人による虐待を放置するなど子どもの心身の正常な発達に必要な養育を行わないこと。

◎心理的虐待

無視や拒否的な態度、言葉によるおどしや罵声、きょうだい間の差別、子どもの前で配偶者やその他の家族に暴力をふるうなど、子どもの心を傷つけること。



4 心身の発達についての相談

お子さんの心身の発達や発育に不安・お悩みのある方、「これはどうなのかな？」など少しでも気になることがある方、ひとりで悩まずにご相談ください。

★発達相談

発達相談室「なないろ」 ☎03-5875-5101（発達相談・支援センター内）

子どもの発育や発達のスピードはそれぞれ違います。
「ちょっと気になる」「なんだかたいへん」「うまくいかない」など、心配や不安はありませんか？
これらは、育て方や家庭でのしつけなどが問題なのではなく、発達にかたよりがあるために起こっている場合があります。

育児には心配や不安がつきものです。

少しでも気になることがあったら、いつでも電話でご相談してください。

開館日・時間 … 8時30分～17時 月曜～金曜（祝休日、年末年始を除く）

健康サポートセンター [P77]

発育や発達のことで心配がある方は、医師・心理相談員などの専門スタッフが個別に相談に応じます。
（予約制）（例）首のすわりが遅い、落ち着きがない、ことばを話さない、歩かないなど

学務課相談係 ☎03-5662-1627

◇特別に支援が必要な児童・生徒の就学相談

心身の発達に心配のあるお子さんについて、就学に関する相談に応じます。



★各種手帳などについての相談

身体障害児の方…障害者福祉課認定係 ☎03-5662-1288

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた方に交付されます。
各種の福祉サービスを受けるために必要となります。

交付対象：上肢・下肢・体幹・眼・耳・言語・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のあるお子さん

知的障害児の方…障害者福祉課認定係 ☎03-5662-0131

愛の手帳は、18歳未満の方は障害者福祉課認定係、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターにおいて知的障害者であると判定された方に交付されます。各種の福祉サービスを受けるために必要となります。

精神障害児の方…障害者福祉課認定係 ☎03-5661-2465

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害を持つ方が、一定の障害にあることを証明するものです。この手帳を持っていることにより受けられる支援もあり、精神障害を持つ方が自立して生活し、社会参加するための手助けとなります。

**障害児通所支援について…障害者福祉課障害相談第一係 ☎03-5662-0052
障害相談第二係 ☎03-5662-0053**

障害児入所支援について…江戸川区児童相談所（はあとポート） ☎03-5678-1810

★障害福祉のサービス

障害児を対象とした『通所及び入所支援事業』を、児童福祉法に基づき実施しています。

※お問合せは、上記★各種手帳などについての相談をご参照ください。

◇障害児通所支援…区の担当窓口への申請が必要です。

児童発達支援	未就学の障害児（発達障害を含む）に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。
医療型児童発達支援	障害児（発達障害を含む）に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練および治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障害児（発達障害を含む）に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを継続的に行います。
保育所等訪問支援	保育所などを利用中の障害児、今後利用する予定の障害児に、訪問支援員が保育所などを訪問し、保育所などにおける集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

◇障害児入所支援…児童相談所への申請が必要です。

福祉型障害児入所施設	障害児（発達障害を含む）が入所し保護を受けながら、地域・家庭での生活に必要な日常生活の指導などを受けます。医療型では併せて治療も行います。
医療型障害児入所施設	



★児童発達支援センター（障害児相談支援・児童発達支援・保育所等訪問支援）

相談から訓練まで一体的にワンストップで支援を行います。また、科学的な根拠に基づくプログラムを用いた専門的な個別の訓練が行える場となっています。

このセンターでは身近な地域の障害児支援の拠点として、障害児や家族への支援、区内通所支援事業所との連携により地域支援事業も実施します。

施設名 …発達相談・支援センター 平井 4-1-29 ☎03-5875-5321
 篠崎児童発達支援センター 篠崎町 3-18-5 ☎03-6231-8017
 葛西児童発達支援センター 宇喜田町175（共育プラザ葛西内） ☎03-3688-8613

利用対象 …①区内にお住まいの方
 ②満1歳6か月から就学前のお子さん

開館日・時間 …◇発達相談・支援センター
 9時30分～12時30分、13時30分～16時30分 月曜～金曜（祝休日、年末年始を除く）
 ◇篠崎児童発達支援センター
 9時30分～16時10分 月曜～金曜（祝休日、年末年始を除く）
 ◇葛西児童発達支援センター
 9時30分～16時 月曜～金曜（祝休日、年末年始を除く）

定員 …◇発達相談・支援センター 1日32名
 ◇篠崎児童発達支援センター 1日40名
 ◇葛西児童発達支援センター 1日40名

事業内容

◇障害児相談支援

1. 障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境、障害児または保護者の意向を踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行います。利用が決定した際は、サービス事業者等との連絡調整、決定内容に基づく「障害児支援利用計画」の作成を行います。

2. 継続障害児支援利用援助

利用している障害児通所支援について、その内容が適切かどうか一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、「障害児支援利用計画」の見直しを行います（モニタリング）。

また、モニタリングの結果に基づき、計画の変更申請などを勧奨します。

◇児童発達支援

1. 集団療育

基本的な生活動作の習得、集団活動への導入、運動機能、社会性の向上のための支援を行います。

2. 個別療育

お子様の個々の心身の発達状況に応じて、個別指導を行います。

◇保育所等訪問支援

各本センターへ通所しており、かつ保育所等を利用中の児童、または今後利用する予定の児童を対象とします。訪問支援員が訪問し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を行います。



★育成室（児童発達支援）

心身の発達に心配や遅れのある就学前のお子さんを対象に、集団療育や個別療育を実施しています。保護者とともに通い、楽しく遊びながら、日常生活に必要な身辺自立の向上と心身の発達を促すことを目的とします。

育成室名	所在地	電話番号
小岩育成室	北小岩 2-14-17（共育プラザ小岩内）	☎03-3672-0614
鹿本育成室	本一色 2-10-15	☎03-3651-3776
臨海育成室	臨海町 2-2-2	☎03-5679-8115



利用対象 …・区内にお住まいの方
 ・保護者が付き添って通室できる方
 ・満1歳6か月から就学前のお子さん

開室日 …月曜～金曜（祝休日、年末年始（12月28日～1月4日）を除く）

開室時間 …9時～16時30分

サービス提供時間 …9時30分～16時

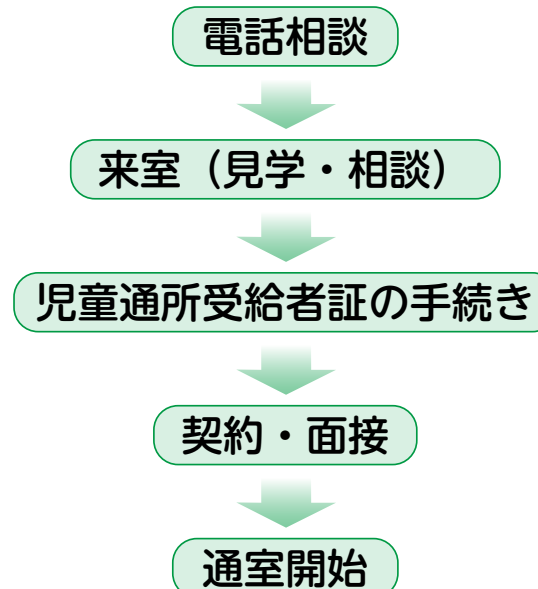
定員 …◇小岩育成室 1日30名 ◇鹿本育成室 1日50名 ◇臨海育成室 1日22名

事業内容 …集団療育…集団の中での生活や遊びを通して、日常生活指導・発達支援を行います。
 個別療育…一人ひとりのお子さんの発達状態に応じて、個別での専門的な指導を行います。（理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理相談）

スタッフ …保育士、児童指導員、看護師又は保健師（小岩のみ）、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、嘱託医

利用料金 …利用料をいただきます。（負担軽減措置あり）
 ただし、「幼児教育・保育無償化」により、満3歳になって初めての4月1日から小学校入学までの3年間は無料です。
 育成室の療育の内容に対する相談窓口について
 保育課育成室支援係 ☎03-5662-9022

●利用手続き●



『障害児支援利用計画』
 が必要となります

手続きについての問い合わせ
 江戸川区役所本庁舎2階

障害者福祉課 障害相談第一係
 ☎03-5662-0052
 障害相談第二係
 ☎03-5662-0053